

コンテンツ配信サービス約款

第1条（約款の適用）

1. このコンテンツ配信サービス約款（以下、「本約款」といいます。）は、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する基本サービス「コンテンツ配信サービス」（以下、「本サービス」といいます。）に適用される基本サービス約款です。
2. 本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます。）は、当社の定める基本約款を遵守しなければなりません。基本約款は、本約款とともに本サービスに適用されます。

第2条（用語の定義）

1. 「コンテンツ配信サービス」とは、複数のサーバーで静的コンテンツをキャッシュし配信するサービスです。
2. 「ワнта임 URL」とは、URL が生成・発行された時点から起算して利用者が指定する一定期間に限り有効となる URL を指します。

第3条（サービス内容）

1. 本サービスは、以下の機能を提供するサービスです。
 - (1) ファイルストレージ
配信コンテンツをストレージディスク領域に保存する機能です。利用者は、**FTP** 又は **SSH** 接続によりストレージサーバーに接続し、配信用コンテンツデータをアップロードします。
 - (2) コンテンツ配信
利用者がストレージサーバーにアップロードした配信用コンテンツデータを、配信用キャッシュサーバーより配信する機能です。コンテンツ配信は、アクセス元からのリクエストをロードバランサにて受け取り、並列で複数設置されたデータ配信用キャッシュサーバー群へと振り分け、各データ配信用キャッシュサーバーの個々の負荷を分散することによって、安定したサーバー側での配信処理速度を保ちます。また、これによってデータ配信用サーバーが冗長化されることにより、データ配信システム自体の可用性も向上します。
 - (3) **FTP** 転送
ストレージサーバーへコンテンツをアップロードするための **FTP** 転送機能です。利用者は、発行されたアカウント及びパスワードを用いてストレージサーバーに接続し、配信用コンテンツデータをアップロードします。
 - (4) **SSH** 転送
ストレージサーバーへ **SSH** 経由でコンテンツをアップロードするための機能です。利用者は、発行されたアカウント及び認証方式を用いてストレージサーバー

に接続し、配信用コンテンツデータをアップロードします。

(5) コントロールパネル

利用者が、使用量グラフ、リソース値、月別使用量及びキャッシュ管理を確認できる管理用ウェブページの機能です。

(6) ワンタイム URL 認証

ワンタイム URL に対し、当該ワンタイム URL が正規に発行されているものであるか否かの認証を行う機能です。

第4条（利用開始日）

1. 基本約款における契約期間の規定にかかわらず、本サービスの提供は、初回料金の支払いの確認の有無を問わず、当社が利用者に対して通知した利用開始日から開始されます。

第5条（料金の支払）

1. 基本約款における支払期限の規定にかかわらず、利用者は、毎月1日から末日までの本サービスの利用に関する料金を、その翌月の末日までに支払うものとします。

第6条（最低利用期間）

1. 基本約款における最低利用期間の規定にかかわらず、本サービスの最低利用期間はないものとします。

第7条（利用契約の解約）

1. 基本約款における解約の規定にかかわらず、利用者は、当社に対し当社の定める方法で通知することにより、その日をもって利用契約を解約することができます。

附則

第1条（適用開始）

この約款は、2016年1月28日から適用されたコンテンツ配信サービス約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2020年5月8日より適用されます。